

令和6年度 第2回秋田県地域日本語教育推進会議 議事録

1 日時 令和6年8月8日(木) 10時～12時

2 場所 秋田県議会棟 大会議室

3 出席者

◎ 秋田県地域日本語教育推進会議委員

| | |
|-----------|---------------------|
| 伊 東 祐 郎 | 公立大学法人国際教養大学特命教授 |
| 嶋 ち は る | 公立大学法人国際教養大学准教授 |
| 佐 野 健 一 | 学校法人伊藤学園秋田日本語学院校長 |
| 北 川 裕 子 | のしろ日本語学習会代表 |
| 新 田 祐 子 | 横手ボランティア日本語教室代表 |
| 近 藤 竜 太 郎 | 田中建設株式会社営業課長 |
| 三 浦 亨 | 秋田市立旭北小学校長 |
| 佐 々 木 錬 | 由利本荘市教育委員会本荘教育学習課長 |
| 山 田 由 紀 子 | 大仙市観光交流課長 |
| 佐 藤 ピエダ | 外国住民 |
| 信 田 隆 善 | 公益財団法人秋田県国際交流協会事務局長 |

○ 事例紹介 講師

松 岡 洋 子 岩手大学国際教育センター長

□ 県

(庁内ワーキンググループ)

| | |
|-----------|-----------------|
| 今 野 武 俊 | 産業労働部雇用労働政策課副主幹 |
| 新 号 和 政 | 教育庁幼保推進課長 |
| 由 利 美 奈 子 | 教育庁幼保推進課指導主事 |
| 伊 藤 悟 | 教育庁義務教育課長 |
| 佐 藤 弘 | 教育庁義務教育課指導主事 |
| 久 慈 隆 正 | 教育庁高校教育課長 |

浅野 朋央 教育庁高校教育課指導主事
熊谷 司 特別支援教育課長
齊藤 徹 教育庁特別支援教育課指導主事
佐藤 涼子 公益財団法人秋田県国際交流協会次長

(庁内ワーキンググループ・事務局)

荻原 由美子 企画振興部国際課長
田澤 毅 企画振興部国際課チームリーダー
三浦 久人 企画振興部国際課副主幹
加藤 健太郎 企画振興部国際課主事

4 議事 ※主な意見を抜粋

【議題（１）岩手県における外国人児童生徒の受入体制について】

(委員からの主な意見・質疑等)

(北川委員)

- ・子供の教育にとって一番必要なものは学校と教育委員会の支援であるが、一番大変だった部分でもある。これまでの取組で良かったと思うのは、子供への教育の必要性について教育長や市長と話しをしてきたこと。
- ・30年前、市役所職員から子供達に日本語を教えてもどうにもならないと言われた。しかし、その子達はしっかりと学び、高校、中学と進学した。30年経ってその方から、先生のところで学んだ子供達は、今、しっかりと働いて税金を納めているが、学ばなかった人たちは、福祉の支援を受けているか、東京に行っている。あなたのやっていることは正しかったと言われ、とにかくうれしかった。
- ・企業に5年以上在籍しており、家族を日本に呼びたいというベトナム人がいる。子供が学校に入るためには、やはり学校との連携が必要であるが、学校へ無理にお願いしても対応してくれない。
- ・私が一番聞きたいことは、学校と連携するためには、誰がどのように学校との間に入りコーディネートしていくかということ。最初に私が学校に行ったときは、相手の顔も分からず、相手からも何をしにきたのかと思われた経験がある。そこからもコーディネーターは必要と考える。なお、今は、新しい子供が来ると、教育委員会から連絡があり、

一緒に学校へ行っている。

- ・私はボランティアとして取り組んでいるが、こうした取組はボランティアでは続かない。受け手の人口が減少する中、子供は増えており、ボランティアによる対応を続けていくのは無理がある。
- ・ボランティアに頼らないためには、どこと連携をとるのか話し合うことが必要。

(松岡講師)

- ・岩手県でもボランティアの方が多い。
- ・私が活動しやすいのは、岩手大学の教員、副学長という肩書きがあるから。実際に活動している人にも私との関係性を使ってくださいと伝えている。そういった肩書きを活用していけば良い。ただし、属人的ではなく、組織的なものがあることが理想である。弘前大学には多文化リソースルームがあるが、NPO法人であり持続可能性に限界があるため、教育委員会と協働して連携していくことが必要である。

(佐藤委員)

- ・秋田で生活して25年になるが、学校のことで大変だったことは、PTAに行ったときに時間を間違えたり、子供の宿題の手伝い方が分からないことがあった。
- ・しかし、それを乗り越えることができたのは、15年前に秋田県国際交流協会のおかげでたくさんの外国人のお母さん達に出会えたから。そこから子供キッズ、小町キッズというグループを作って、毎月1回集まって外国人同士でいろいろな話をした。その中で、日本人から日本語の使い方が変だから時々馬鹿にされるとの話もあったが、そうした態度を改めてほしいとの思いも持っていた。
- ・これから日本に来る子供達のためには、個々に取り組むのではなく、連携して取り組まないと良いものを作ることはできない。

(三浦委員)

- ・昨年、10月にネパールから兄弟が転入してきたが、その子達は日本語が全く分からな

かった。最初から教室に入れても授業にはついていけないと考え、どう対応したら良いか、その子達と面談するなどして検討し、まずはひらがなカタカナからできるようにしないと駄目かなと思い、最初は、登校したら2時間、校長室でひらがなカタカナを教えることからスタートした。

- ・午前中2時間、日本語の勉強をしたり楽しく遊んだりして帰るところからスタートして、次に3時間目は1時間だけ教室で過ごし、11月終わりくらいからは4時間目が終わったら給食を食べて帰る、1月からは5時間目までがんばってみるといった風に、徐々に時間を増やしていった。そのうち、お母さんも校長室と一緒に勉強を始めた。
- ・日本語を勉強する上で、どうしたらよいかいろいろ調べたところ、東京都の教育委員会で「日本語指導テキスト」というものを作成していた。これは、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、イタリア語だけではなく、ベトナム語、ネパール語、タイ語など多くの言語で、同じ内容のテキストがそれぞれの国の言葉に合わせて作られていた。私は東京都教育委員会の方をお願いをして、学校の中だけで使うので使用して良いか尋ねたところ、ダウンロードしてどんどん使ってくださいとのことだったので、これを使って勉強を始めた。
- ・このテキストは、学校での挨拶や体のパーツ、学校生活で使ういろんなシチュエーションに応じた会話のやりとりみたいなものが、ネパール語と、ひらがな、カタカナで書かれており、2、3週間ぐらい使えるような中身になっており、これを使うことで最初の1ヶ月を過ごすことができた。
- ・秋田県の取組では、こうした日本語指導テキストなどの作成を検討していただきたい。
- ・現在、この子達は日本語も分かるようになり、新年度になって学年も上がった。秋田市の日本語支援サポーターがついているが、もうクラスにしっかり入って、子供達と一緒に溶け込んで勉強している。まだまだ、授業に関する言語の理解という部分では不足しているが、去年のどうすれば良いかと悩んでいたときに比べると、子供たちの順応性の早さに感心している。もう校長室に来なくなりとても寂しいが、私にとっては、最初の2、3ヶ月はとても貴重な時間だったと感じている。
- ・松岡講師の話では、岩手県で2008年に学習支援ハンドブックを作成したが、今は使われておらず、今後見直しが必要とのことであった。誰がどの様にして作成したのか教えていただきたい。

(松岡講師)

- ・学習支援ハンドブックは、日本語指導の話が半分で、前半は、学校はどうする、あなたは どうする、親はどうする、ということが書かれている。作成したのは、岩手県の協議会ができる前だったので、その当時、支援活動をしていた人達に岩手県国際交流協会がお金を出して協会として作成したものである。
- ・同じようなものは、全国の色々なところで作成しているので、秋田県が単独で作らなくても、それらを見本に少し秋田弁を入れるなどして、簡単にできるのかなと思う。

(三浦委員)

- ・東京都の作ったものは本当に大変良いものだったので、ぜひ秋田県でも参考にしていた だければと思う。

(松岡講師)

- ・教材については使えるものが色々公開されている。
- ・子供にどのレベルから勉強をスタートさせればよいのか、どういうカリキュラムを作るのかということは、その子の日本語理解のレベルによって全然違うと思う。
- ・日本語力がゼロの状態からの受入については、弘前大学の多文化リソースルームのウェブサイトからダウンロードできるガイドブックに「0（ゼロ）パッケージ」という言葉で、何を行うべきか事細かく書いてあるので、それを見ていただくのが良い。
- ・愛知教育大学では、日本語能力を6レベルに分けて学習を進めるスケールを作成している。日本語の能力を判定・把握するツールがあり、読み書き話すが、それぞれどのレベルにあるか見えるようになっており、学校で先生に使っていただければ、現在の現状と、これから行うことが分かるようになっている。
- ・現在、子供の状況を判定できるツールがたくさんできている。

(山田委員)

- ・大仙市では、今年、中国の子供が転入して来てバタバタした。
- ・20年近く同じような事をしており、もし、この体制がさらに20年も続くと大変だと思う。
- ・教育現場や大学の教育課程では、外国人の子供に対する指導法や必要なスキルを学んでいるのか。

(松岡講師)

- ・文部科学省が独立行政法人に依頼して、三重県の私たちが「中央研修」と言っているところで、毎年、今年は10月4日から10月11日まで、全国の担当者と校長、副校長を集めて、100人規模で、3泊4日の研修を行っている。私たちも呼ばれて参加しているが、秋田県からは来たり来なかったりの状況である。
- ・ここは外国人の児童生徒に対して基礎からどう取り組んだら良いかを総合的に学べる文科省主催の唯一の機関だと思う。
- ・この他に地域によっては、各都道府県、教育委員会が単独で実施している。

(嶋委員)

- ・最近、教員養成過程の中に日本語教育を一部取り入れる取組が増えてきている。ただし、教育系の大学で必修科目ではない扱いの設定が多いと思う。
- ・茨城県では、教員養成課程の中で日本語教育に興味がある人に対して、児童生徒に対する日本語支援の実習を取り入れていると聞かすが、全国的に広がっているとか、秋田で取り組んでいるということはない。少なくとも国際教養大学、秋田大学では行われていないのが現状である。

(松岡講師)

- ・岩手大学では、日本語教師養成副専攻課程において日本語教育を必修化しており、そこでは日本語教育について学ぶようになっている。

- ・ドイツでは州によって教職課程に第 2 言語としてのドイツ語を必修化している。移民が多い国では、そういった措置をとっているところが多い。日本は、子供が少なくなっており、外国から入ってくる子供は宝物なので、そういった子供に教員が対応できれば良いと思う。また、教職課程に日本語という科目ができればよい。

(松岡講師)

- ・佐藤委員の発言に関連して、ドイツでは、幼稚園や学校に子供が通っている間に、お母さんが同じ学校の空き教室に来て、お母さんクラスというものを作っている。そこでは、例えば幼稚園であれば、子供たちが何か工作をしたり本を読んだりしているときに、お母さんたちも例えばトルコ人のグループだったらトルコ語で、同じことをやっている。それは、学校教育をお母さんが一緒に体験することで、家に帰ってからその日に子供が勉強したこと、お母さんがやったことについて、母語で話す機会の創出につながっている。それにより、その母語も育つし、教育に親も関与できるようになる。また、その取組のリーダーが育つことで、学校と保護者の関係がすごく良くなった。
- ・秋田県でも同じようなことができるかもしれないので、親も学校教育の中に入れていただく取組があっても良いと思う。

(伊東会長)

- ・教育基本法そして学校教育法の中には日本語の科目がないため学習指導要領に科目もなく、教員配置の手立てがない状況にある。
- ・日本語教育は法律に基づいて行っていると言うより、校長や教育委員長の思いで成り立っているのが現状。
- ・これから秋田県がどの様に取り組んでいくか、法律が整備されてないところで課題を解決することは大変なことであるが、これを超えないと将来の秋田の子供達の未来はないかもしれない。

【議題（２）教育分野に係る取組(案)について】

(委員からの主な意見・質疑等)

(新田委員)

- ・この教育分野に係る取り組みの内容がよくわからない。
- ・令和6年度には、作成等に向けた準備をすとなっているが、準備をすということはまだガイドラインを作成せず、令和7年度策定等に向けた取り組みをすということか。
- ・取り組みをすというのは、マニュアルやガイドラインを完成させるのか、あるいは、ただ検討するのか。それから、2つ目の項目でニーズの把握が令和6年度から7年度に続いていくが、把握したニーズにはいつ対応するのか。

(伊東会長)

- ・準備する、取り組むというのは、過程であり、成果物というものを目標にしていなため、何となく見える形で成果が出てこない可能性がある。我々としては、ガイドラインがいつできるのか、いつ使える様になるかをお聞きしたいが、その辺の目途について、分かる範囲で各課の皆様にお答えいただきたい。

(幼保推進課 新号課長)

- ・当課では令和7年度以降の取組事項に関して、ガイドライン策定に向けた取組を記載しているが、来年度中に完成させるといようなスケジュール感を示せるだけの情報を、まだ持っていない。実際の進め方が、明確に示せるような状況ではないので、そのような表現に留めている状況。
- ・ガイドライン策定はしていかなければいけないという認識は持っているが、どの程度スピード感を持ってやっていけるかについては、今後の情報収集次第になってくるかと思う。
- ・2点目のニーズの把握については、令和7年度以降も行うことになっているが、実態把握は来年も必要だと思っている。それに向けた体制整備については、何かしら具体的な事業実施も考えてはいくが、財政的な問題等もあり、当課だけで決めることができないため、そういうような示し方になってるのが現状である。

(新田委員)

- ・ 2 番目のニーズの把握、現状ニーズの把握については、今日の松岡先生にお話いただいたことの中にすべて含まれている。改めて調査をしなくても、今日聞いたことを整理して、どう対応するかを考えればいいのかと思う。
- ・ それから、今日いろいろ聞いた中で、外国人児童生徒に対する取り組み方法というものが私の中でイメージ出来たが、体制的に取り組むためには、まずは学校単位で取り組むことができるようにする必要がある。外部の人間を学校に入れるのではなくて、学校単位で取り組む。そのためには、まず教材をオンラインのものをコピーして使えばいいというのではなくて、そういう教材をちゃんと厚紙にプリントアウトした形で、学校単位で備える。そしてその教材を使ってどのように教えるのかという、指導用のガイドブックを県が作り、そのガイドブックを使った研修会を開くべきである。しかし、その研修会には先生方は来ないと思う。本当に差し迫って自分の生徒に外国人がいる場合は来るけれども、そうじゃない場合は来ない。必要になったときにオンラインで研修を受けるか、あるいはもう研修はせず、指導マニュアルみたいなものを見ながら教えるだけでも、かなり効果があると思う。
- ・ 例えば形容詞の教え方では、大きいケーキ小さいケーキと 2 つのイラストがあれば、初級から上級の人までずっと同じものを使い続けることができる。同じように、一番基本になる動詞、形容詞、名詞を教えるため、乗り物とか食べ物とかのイラスト教材を各学校に備えて、それを使った教授法ガイドブックマニュアルを備える。そのようなことを、体制的にしていただけたらいいと思う。
- ・ 今日は、私は県の方でこういう動きがあって、きっと体制ができればうまくいくだろうという期待を持ちつつ参加しているが、講師から岩手県では、実際には動いていないことを聞いた。
- ・ そういうふうな、やっただけの行政にならないように、秋田県は今日聞いたお話を参考にしながら、より具体的な方法を策定するようにお願いしたい。

(伊東会長)

- ・ 新田委員からは、ニーズは明確になっているとの意見があり、リソースをどのように集めていくか、体制を整えてほしいとの要望もあった。

- ・この取り組みに関しては、ここに書いてあることに加えて、具体的なアクションプランが必要である。ニーズの把握を具体的にどうするのか、いつまでに行うのかという、具体的なアクションプランが求められる。これがないと、年度が終わった時に何もしていなかったということもありえる。そのため、今日発表する皆様には、期限を決めていつまでに実施するかというアクションプランを具体的に提示していただければと思う。この会議では、アクションプランの進捗状況を報告していただき、今回の成果をより意義深いものに変える形で、今後取り組んでいただければ嬉しい。
- ・以前、全国の小学校や中学校において日本語教室を誰が担当しているのかを調査したところ、校長先生が校長室で教えているという事例が30年前にも存在していた。
- ・この実態の背景には、外国からの児童がいつ何時編入してくるかわからないという点がある。突然やってくることが多い。その際の対応は、校長先生、国語、英語の先生に頼むことが多く、結果として先生たちの負担が更に増えてしまう。
- ・しかし、心ある先生方は何とか対応していると思う。私も30年この業界にいるが、情報の蓄積がある。ぜひ皆様には、孤軍奮闘せずに情報や人材を活用していただきたい。北川委員のところにも宝庫となるリソースがあるので、ぜひ活用してほしい。30年前のゼロスタートを繰り返すのではなく、既にある30年の蓄積を生かして、今回、新たな取り組みを進めていただきたい。リソースルームを作り、全国のリソースを集め、それを活用できるように人を配置すれば、30年前のように孤軍奮闘するようなことを秋田県はする必要はなく、30年分のいわゆる蓄積を有効活用できる。先進的な太田市や大泉町、浜松市などがもういろいろなものを蓄積しており、それを活用するように体制づくりをしていただければいい。それを最後に申し伝えておければと思う。

(嶋委員)

- ・今ご報告を聞いて、それぞれの課での取り組みや考えている課題を伺うことができたが、やはり幼稚園の子供たちは小学校に入っていくし、小学校から今度は中学校高校にというふうに進学していき子供たちの人生が続いていく。そういったときに、岩手のケースで言うところの連絡協議会のようなもの、情報共有やネットワークを作っていくような体制は、ガイドラインを作ると同時に、なるべく早く整備することが必要ではないかと思っている。
- ・体制がなくても、まずは情報交換ができて誰かの支援が得られれば何とか対応できてい

くのではないか。例えば先ほどの教材の話など、そういう課題があると知っていたら、私たちも何かコメントすることができたかもしれない。そのように現状は情報が繋がっていないところが大きな課題としてあるのかなと思っている。そういった情報交換のできる協議会のようなものを、一体どなたが鍵となって動かしていくのかを質問したい。何かご意見あればお願いしたい。

(伊東会長)

- ・希望でもいい。こうなったらいいなという、こうして欲しいというのをここで言うただけならば、私も尽力したい。

(北川委員)

- ・お話を聞いていて、すごくわかる。一番いいのは、ネットワークを作ること。これから多分考えると思うが、秋田県内に3ヶ所か4ヶ所、こうやったシステムを作ってはどうか。難しい話でなくていい。
- ・いろんな国の人たちがきて、英語は全然通じない。それから親たちは仕事で来てるので、正直言って学校のことに興味がない親もいる。興味のあるお母さんもいて、非常に差がある。でも子供自身は日本へ来ると義務教育制度の中にぽんと入れられるので、親がどうのこうのではない。
- ・これまでは、校長先生が指導した子供は、登校しなくなったりした。すごく頭ごなしに言っていることが多かった。そういう意味では、学校側には何かに繋がるネットワークが必要。本当に必要であれば、このぐらいの金額がかかりますよと学校側に私は言う。学校側はあんまり高いのは買ってくれないが、子供向けの算数、理科、社会を教える教材はいっぱい出ている。そこを誰も多分わからない。教育委員会とか文科省とかのものは全部タダでコピーできる。通達とかもあるので、そこは連絡網としてあればいいのではないか。それがまず第一歩の取りかかりかなと思う。

(伊東会長)

- ・先ほど松岡講師からも学校は非常に閉鎖的だという意見があったが、私も感じる。教員

免許を持った人で作られているので、教員免許を持ってない人が、なかなか入れない実態があった。

- ・我々も 30 年近く、日本語指導で、ボランティアや NPO の人たちと頑張っていて、いろいろ学校側にアプローチしようとするが、学校側は、教員免許を持っていないという理由だけで、やはり拒否したり、外部の人を入れないという状況になっている。しかしながら先進的なところは、かなり開かれた学校づくりをしていて、いわゆるボランティアで外国人の保護者を通訳として入れるとか、あるいは日本語ボランティアの人たちを外部教員、外部職員とし、先生と一緒に連携して教育に臨んでいる。開かれた学校づくりをしていかないと、今後はグローバル社会に対応できない。特別の教育課程を作る際は、本当に苦労した。
- ・なぜならば、特別の教育課程を教員免許を持った人に任せようという論理で進んでいくと、もう誰もできない。教職課程の中に日本語教育という科目はなく、日本語教育ができる人は学校にいない。そうすると、外部の我々のようなレベルの教育専門家や地域のパワーを活用しないと対応できない。我々はこの現実にも目を向ける必要があるかと思う。
- ・今日の松岡講師の、いわゆる組織づくりの中でも、どのように開かれた学校を作っていくかというような、教員免許を持たない人たち、或いは保護者をどう有効活用していくか、そこも含めた、いわゆる体制づくりが出来てくるといいかなと思う。
- ・構成メンバーも、ただ、日本人だけで作るのではなくて、やはり外国籍の方で母国語がわかって、日本語や日本の文化、教育制度もわかるような人たちも、この構成メンバーになっていくと、より活性化する組織ができるのではないかと、先進事例から考えている。

(北川委員)

- ・高校入試に関して、全国的には英語辞書を持ち込んでいいとか、ふりがなをしてもいいというところがある。秋田県は何かやっているか。

(高校教育課 浅野指導主事)

- ・高校入試の実施要項の中に、日本に来て2年未満の方に対しては申請があった際に、事前に面接や作文等を実施して、日本語能力を見て、その結果や海外での学習状況等を考慮して、学力検査の実施時間の延長などの特別な配慮を用意している。

(伊東会長)

- ・日本の少子化に伴って、義務教育を終えた子供達、外国籍の子供達をどう高校に進学させようかということで、2年前に特別教育課程が高校でも適用されるようになった。政府も外国籍の子供たちが、金の卵とまではいかないけれども、やはり将来、日本の社会に根づいていって、そしてちゃんとした納税者なるような教育に方針が傾いてきている。
- ・国は少子化の中で、国をどう存続させていくか、大人の外国人の受け入れの後、やはり、外国籍の子供たちをどううまく育てていくか、彼らのキャリアパスを、就職に結びつけていくようなルートができないかというふうに動いているので、そこに秋田県も先を見越した上で、取り組んでいただけたらいいかなというふうに思う次第である。

(国際課 萩原課長)

- ・今回の議題である教育分野の取り組みについては、本日いただいたお話やご意見を参考にして、教育庁の各課、それから教育庁全体として、いろいろと検討を進めていくものと考えている。